



骨髄バンクの骨髄移植ドナーを支援します

骨髄等の提供を行った人(ドナー)とその人が勤める事業所に助成金を支給しています。

- 助成額(1回につき)
・ドナー 14万円
・事業所 7万円



申請期限
骨髄等の提供を完了した日から90日以内、又は3月末日のいずれか早い日まで

健康保険課保健医療係
☎②8370 (市役所3階)

2月は児童手当の支給月

10月から1月までの児童手当を振り込みますのでご確認ください。

支給日
2月4日(金)

※振り込みの時間は、金融機関によって異なります。
※現況届が未提出の場合は支給が差止めになりますので、早急に提出してください。

☎②8292 (市役所1階)
☎②3000 (ウエルピア内)

2月は特別障害者手当・障害児福祉手当の支給月

在宅で常時特別な介護を必要とする重度の障がいがある人などに対して支給される特別障害者手当・障害児

福祉手当(11月〜1月分)を振り込みますのでご確認ください。
2月10日(木)

※次のような場合は支給対象から外れますので、左記に必ず届け出てくださ

- 受給者が死亡又は市外に転出した
・病院等に3か月以上継続して入院した
・特別養護老人ホームや障害者支援施設などに入所した

☎②8290 (市役所1階)

5歳児発達相談会

小学校入学を1年後に控えた5歳児の発達に関する相談に、医師や臨床心理士等が応じます。

とき
3月2日(水) 午前9時30分〜

ところ
ウエルピア

対象
平成28年12月1日〜平成29年4月1日生まれのお子さんと親又は家族など

☎②3000 (ウエルピア内)

高齢者向け配食サービス事業受託事業者募集

市が実施している食の自立支援事業(高齢者向け配食サービス)の受託事業者を募集します。

日田共同高等職業訓練校訓練生募集

訓練科目
住宅施工科(建築大工、左官、木工)

募集条件
建築職人を目指す人(男女年齢は問いません)

訓練期間
3年間 毎週木曜日

授業料
月額5千円

☎②8239 (市役所3階)

☎②8239 (市役所3階)

☎②8239 (市役所3階)

☎②8239 (市役所3階)

募集期間
2月15日(火)〜3月15日(火)
※事業を受託するには要件があります。
※詳細は左記にお問い合わせください。
☎②8299 (市役所1階)

市所蔵美術品公開展「みんなの宇治山哲平展〜海と太陽〜」

市所蔵美術品の中から宇治山哲平作品の公開展を開催します。

とき
2月15日(火)〜3月21日(木)

午前9時〜午後5時
※毎週月曜日は休展日(月曜日が祝日の場合はその翌日)。

ところ
アオーゼ2階
美術展示ギャラリー

入場料
無料

☎②6868 (アオーゼ1階)

折り紙で世界のなかまづくり

日本語を学んでいる外国の人たちと簡単なひな飾りを作ります。

とき
2月20日(日) 午後2時〜4時

ところ
アオーゼ2階 会議室

参加費
無料

募集数
20人(先着順)

☎②8239 (市役所3階)

※詳細は左記にお問い合わせください。
☎②6868 (アオーゼ1階)

自動販売機設置希望者募集

設置場所
①日田市葬斎場
②日田市宮隈駐車場
③日田市宮三本松駐車場
④日田市勤労者総合福祉センター
⑤萩尾公園
⑥竹田公園
⑦月隈公園

対象
①〜⑦:市内の業者・団体及び個人

設置期間
①〜⑦:4月1日から1年間

※更新は一回までできます。

種類・台数
清涼飲料水 各1台

※⑤のみ2台。

☎②8217 (市役所5階)

左記に備付けの申込用紙に必要事項を記入の上、提出

☎②8357 (市役所2階)

☎②8204 (市役所1階)

☎②8239 (市役所3階)

☎②8217 (市役所5階)

☎②8217 (市役所5階)

タウン情報

2月は「相続登記はお済みですか月間」です(相談無料)

「遺産分割、遺言、相続分け」などの相続に関する問題と登記の手続について、無料相談を実施します。

期間
2月1日(火)〜28日(月)
午前9時〜午後4時

※土・日曜日、祝日を除く。

☎097・532・7579

☎097・532・7579

☎097・532・7579

☎097・532・7579

☎097・532・7579

人権コラム 心、豊かに

今こそ大事な「威宜」の心



毎年2月23日は「威宜園の日」です。廣瀬淡窓が現在の地に威宜園を開いた日にちなみ、2012(平成24)年に定められました。市では、この日に関連して講演会等を開催しています。

威宜園は、大分県日田市・茨城県水戸市・栃木県足利市・岡山県備前市の4市で申請を行った「近世日本の教育遺産群-学ぶ心・礼節の本源-」のストーリーが2015(平成27)年に国(文化庁)が創設した日本遺産の第1号認定を受けました。

そんな威宜園の「威宜」とは「威く宜し」という意味で、「すべてのことがよろしい」という、年齢・学歴・身分を問わず、門下生一人ひとりの意思や個性を尊重する淡窓の教育理念が込められています。

そして、この「威く宜し」の考え方は今の時代にこそ必要な考え方ではないでしょうか。現代では社会の多様化が進む一方で、特定の人や団体に対して社会から排除しようとするような事象も起きています。

例えば、特定の国の出身者、又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な言動「ヘイトスピーチ」や、新型コロナウイルス感染症等に関する知識や理解の不足から、日常生活や学校、職場等、社会生活の様々な場面で差別やプライバシーを侵害されるなどの人権問題が発生しています。その他にもインターネット上でその匿名性を利用し、他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、あるいは偏見・差別を助長するような情報を発信したりするといったことも発生しています。

このように、未だ解決できない様々な人権問題に対して「威く宜し」の考え方を一人ひとりが持つことで、全ての人の意思や個性が尊重される社会に近づくのではないのでしょうか。

人権啓発センター

☎②8017 (市役所別館1階)